

意見書案第14号

令和4年6月28日提出

令和4年6月28日可決

提出者 市議会議員 中 里 武
同 阿 部 忠 幸
同 角 田 修 一

環境を考慮した学校（エコスクール）事業のさらなる推進を求める意見書

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる取組が急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」が行われてきた。

この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、平成29年から今まで249校が認定を受けている。文部科学省の支援として、令和4年度からは「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素選考地域などの学校のうち、ZEB化（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を達成する事業に対し、単価加算措置（8%）の支援が行われているところである。

エコスクール・プラスに示されている太陽光発電や壁面緑化、自然採光、二重サッシ等を取り入れた学校施設を通じて、仲間とともに環境問題や環境対策を学ぶことができ、科学技術への触発となるとともに、最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会となっている。

よって、国においては、以下の事項に留意しながら積極的な推進を行うことを強く要請する。

記

- 1 学校施設に関するZEB化への新たな技術情報及び、新築や増築といった大規模事業だけではなく、部分的な省エネ改修事業についても周知に取り組むこと。
- 2 カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、全ての学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
文部科学大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明